平成２７年（再イ）第５号
香川県坂出市福江町３丁目６番１号
再生債務者　浦上　英士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（再イ）第２号
愛媛県新居浜市庄内町４丁目２番21号
再生債務者　塩見　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月16日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再イ）第４１号
札幌市白石区東札幌３条５丁目３番８－201号
再生債務者　西　　智行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第６号
北海道北斗市谷好２丁目13番10号
再生債務者　鈴木　　仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日　　函館地方裁判所

平成２７年（再イ）第３号
長野県松本市石芝３丁目５番26号　ＡｌｉｃｅＧａｒｄｅｎＭＡＲＵＹＡＭＡ202
再生債務者　片桐　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再イ）第３号
長野県茅野市玉川3588番地６
再生債務者　奥山　智之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（再イ）第１８号
兵庫県川西市けやき坂３丁目36番地の６
再生債務者　山路　健太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第７号
兵庫県たつの市揖西町南山２丁目131番地
再生債務者　めんどう屋こと山室しずえこと
李　　相緑
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２号
愛媛県今治市高部甲13番地の１　旭方団地５号
再生債務者　釘本　　勉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日　松山地方裁判所今治支部

平成26年度国家公務員共済組合連合会の決算に関する公告

平成27年７月30日

東京都千代田区九段南１丁目１番10号
国家公務員共済組合連合会　理事長　尾原　榮夫

1　**長期経理**

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		179,608	流動負債		1,453
現金・預金	47,689		未払金	825	
その他	131,918		その他	627	
固定資産		6,950,393	剰余金		7,128,548
投資その他の資産	6,950,393		長期給付積立金	7,128,548	
資産合計		**7,130,001**	**負債・純資産合計**		**7,130,001**

備考：記載金額は、単位未満を切り捨てて計上している。(以下同じ。)

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		2,115,171	経常収益		1,968,797
事業費用	2,111,417		事業収益	1,749,206	
給付金	1,545,342		負担金収入	1,109,634	
拠出金	564,125		掛金収入	561,839	
その他	1,949		交付金収入	75,016	
繰入金	3,753		その他	2,716	
特別損失		55	運用収入	219,591	
			特別利益		7,359
			当期損失金		139,069
合計		**2,115,227**	**合計**		**2,115,227**

(注)　当期損失金139,069百万円は、国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号）第９条第２項の規定により積立金を減額して整理する。

重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法によっている。